

対馬市告示第78号

令和2年第1回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

令和2年2月25日

対馬市長職務代表者

対馬市副市長 桐谷 雅宣

1 期 日 令和2年3月5日(木)

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

小宮 教義君	坂本 充弘君
伊原 徹君	長郷 泰二君
春田 新一君	小島 徳重君
吉見 優子君	淵上 清君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
山本 輝昭君	波田 政和君
齋藤 久光君	初村 久藏君
大浦 孝司君	大部 初幸君
作元 義文君	上野洋次郎君
小川 廣康君	

○3月6日に応招した議員

○3月17日に応招した議員

○3月18日に応招した議員

令和2年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

令和2年3月5日(木曜日)

議事日程(第1号)

令和2年3月5日 午前10時00分開会

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 常任委員の選任
- 日程第5 議長の諸般報告
- 日程第6 市長の行政報告
- 日程第7 市長の施政方針説明
- 日程第8 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第9 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第10 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第11 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第12 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第13 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第14 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度対馬市
一般会計補正予算(第9号))
- 日程第15 議案第3号 令和元年度対馬市一般会計補正予算(第10号)
- 日程第16 議案第4号 令和元年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第2
号)
- 日程第17 議案第5号 令和元年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3
号)
- 日程第18 議案第6号 令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 日程第19 議案第7号 令和2年度対馬市一般会計予算
- 日程第20 議席の変更

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定

- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 常任委員の選任
- 日程第5 議長の諸般報告
- 日程第6 市長の行政報告
- 日程第7 市長の施政方針説明
- 日程第8 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第9 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第10 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第11 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告
- 日程第12 長崎県病院企業団議会議員の報告
- 日程第13 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第14 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度対馬市一般会計補正予算（第9号））
- 日程第15 議案第3号 令和元年度対馬市一般会計補正予算（第10号）
- 日程第16 議案第4号 令和元年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第5号 令和元年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第6号 令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第19 議案第7号 令和2年度対馬市一般会計予算
- 日程第20 議席の変更

出席議員（19名）

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 小宮 教義君	8番 渕上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君

17番 作元 義文君

18番 上野洋次郎君

19番 小川 廣康君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	阿比留伊勢男君	次長	國分 幸和君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	武末 祥人君
観光交流商工部長	二宮 照幸君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉保険部長	古里 正人君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	佐々木雅仁君
建設部長	小島 和美君
水道局長	波田 安徳君
教育部長	阿比留裕史君
中対馬振興部長	佐伯 正君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	田村 竜一君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君

会計管理者 松井 恵夫君
監査委員事務局長 御手洗逸男君
農業委員会事務局長 庄司 智文君

午前10時00分開会

○議長（小川 廣康君） おはようございます。ただいまから令和2年第1回対馬市議会定例会を開会いたします。

3月1日に実施されました市長選挙において比田勝尚喜君が再選され、また、議員の補欠選挙では小宮教義君が当選されました。

新たに同僚議員になりました小宮教義君に挨拶をお願いしたいと思います。小宮教義君、どうぞ。

○議員（番 小宮 教義君） 失礼をさせていただきます。今回の議員の補欠選挙において当選をさせていただきました小宮教義でございます。

私の任期は残りの約1年間でございます。議員の職務は、仕事は、行財政の批判と監視、そして、政策の提言でございます。私のモットーとするのは、「市民の声を生かす」、「市民の市政を」でございます。わずか1年ではございますが、議員の皆様、市民の皆様、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君並びに新議員、小宮教義君におかれましては、健康に十分留意され、対馬市政発展のために頑張ってくださいよう、お願いをいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 議席の指定

○議長（小川 廣康君） 日程第1、議席の指定を行います。

今回、新議員となりました小宮教義君の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において議席番号7番に指定をいたします。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（小川 廣康君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、大部初幸君及び作元義文君を指名いたします。

日程第3. 会期の決定

○議長（小川 廣康君） 日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から3月24日までの20日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。会期は本日から3月24日までの20日間に決定をいたしました。

日程第4. 常任委員の選任

○議長（小川 廣康君） 日程第4、常任委員の選任を行います。

お諮りします。今回新たに議員となりました小宮教義君は、委員会条例第8条第1項の規定により、厚生常任委員会に指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。小宮教義君は厚生常任委員に選任することに決定しました。

なお、任期は、委員会条例第3条第2項の規定により、前任者の残任期間となりますことを申し添えておきます。

日程第5. 議長の諸般報告

○議長（小川 廣康君） 日程第5、議長の諸般報告を行います。

令和元年第4回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。

次に、議会運営委員会及び厚生常任委員会から委員派遣に関する調査報告の申し出がっておりますので、報告します。

議会運営委員会は、福岡県の福津市及び大野城市を訪問し、議会運営と議会報告会の実施状況等について、調査・研究を行っております。

厚生常任委員会は、熊本県の熊本市及び八代市を訪問し、病児・病後児保育事業や子ども食堂応援プロジェクトについて、それぞれ調査・研究を行っております。

詳細につきましては、配付しております委員会調査報告書のとおりであります。

以上、報告を終わります。

日程第6. 市長の行政報告

○議長（小川 廣康君） 日程第6、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。本日、ここに、令和2年第1回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

初めに、3月1日に執行されました対馬市議会議員補欠選挙におきまして当選されました小宮教義議員にお祝いとお喜びを申し上げます。小宮議員におかれましては、本市発展のため、一層御活躍されますよう御祈念いたします。

また、私ごとで恐縮ですが、同日執行の対馬市長選挙では、投票率が前回から16.4ポイント減の63.23%と残念な結果となりましたが、多くの市民の皆様からの御信任を賜り、引き続き、市長として市政のかじ取り役を務めさせていただきますことを光栄に思い、決意を新たにいたしております。

私は、この選挙期間中、島内津々浦々に足を運び、市民皆様の貴重な御意見や時には厳しい御意見を頂戴いたしました。頂戴した意見は、実現できるものは市政運営に反映すべく取り組んでまいります。

また、選挙期間中は、新型コロナウイルスの国内感染が拡大し、多くの市民の皆様から市の対策についての御質問と御心配の声が届きました。

対馬市では、新型コロナウイルスの国内感染者が確認されて間もなく、対馬保健所においては、消防、対馬病院と連携し、新型コロナウイルス感染症発生の際の搬送体制等は整えておりました。

新型コロナウイルスは、発熱などの症状のない感染者もいることから、報道等で御承知のとおり、完璧な感染予防は難しいと言われております。感染の収束に向けては、市民一人一人が「うがい、手洗い、消毒」などの感染症予防対策を徹底していただくことが大切であります。今こそ、市民一丸となって感染予防等の実践を切にお願い申し上げます。

なお、比田勝と韓国釜山を運航する高速船は、航路運営会社様の御都合により、明後日7日から約1カ月間はほぼ運休となります。

それでは、12月定例会以降、本日までの主な事項につきまして御報告を申し上げます。

まず、しまづくり推進部の関係でございますけれども、対馬市洋上風力発電ゾーニング導入可能性検討協議会の設置についてでございます。この協議会は、国の委託を受けた長崎県と本市が共同で設置したもので、海への環境配慮と海に係る事業者及び地域等と共生できる洋上風力発電事業を推進するため、対馬近海の洋上風力発電事業推進区域の設定に向けた検討を行うものであります。早速、2月21日に、洋上風力発電の推進に向け、第1回対馬市洋上風力発電ゾーニング導入可能性検討協議会を開催いたしました。今後は、令和2年度中に各事業者ヒアリング、

現地調査などを実施し、本市の洋上風力発電事業の可能性について検討を重ねてまいります。

次に、市民生活部の関連でございます。日韓交流海ごみワークショップIN釜山についてでございますけれども、1月11日から13日の日程で、第2回日韓交流海ごみワークショップIN釜山を実施いたしました。これは、海岸漂着ごみの発生抑制対策の取り組みとして、対馬市内の高校生28名の参加をいただき、釜山の大学生・高校生24名とともに、海ごみ問題について情報共有を行いました。参加者は、釜山市内の海岸の視察と韓国海洋大学のチェ教授による世界の海ごみの現状について講義を受け、改めて世界規模の深刻な問題であることを痛感したことと思います。その後、グループ討議を行い、それぞれの思いをポスターとして表現し、現在、このポスターは厳原庁舎1階に掲示をしておりますので、ごらんいただければ、学生の切実な思いを感じ取れるものと思います。参加した日韓の学生たちからも、「とても貴重な体験ができた。国は違っても思いは同じ」との感想も届いております。今後もこの取り組みを継続しながら、若い世代から海ごみ問題を身近なものとして捉え、この美しい地球の保全につなげてまいりたいと思っております。

次に、建設部の関連でございます。全国的に人口減少や少子高齢化が進み、存続が危ぶまれる地方都市がふえる中、国ではその対策としてコンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを促進するため、立地適正化計画の制度を新たに導入し、その取り組みが強化されています。本市においても、人口減少・少子高齢化は顕著であり、街としての機能の低下が予想されることから、都市計画区域の持続可能で効率的なまちづくりの実現に向けた対馬市立地適正化計画策定に取り組むことといたしました。本計画は、都市計画区域内重要な施策となり、現在抱えている多様なまちづくりの課題を官民が共有し、互いに将来の都市像を創造して、医療・福祉施設、商業施設及び公共施設、また、公共交通、財政面なども含め、都市機能や居住環境を適正に誘導し、20年から30年を経て、住民が安心して安全で快適に歩いて暮らせるまちづくりを念頭に、街を整えていく計画です。その取り組みの状況は、令和元年12月末日現在で、全国1,374の対象地域のうち499都市で、また、県内においては20の対象地域のうち作成済みが2都市、また、4都市で作成に向け取り組まれているところです。策定に当たっては、市民の皆様にお知らせし、御理解を得ながら進めることとなりますので、約2カ年の作成期間を予定しております。

以上が行政報告でございます。

本定例会において御審議願います案件は、予算に係る専決処分承認案件1件、令和元年度一般会計等補正予算案件4件、令和2年度一般会計等予算案件8件、条例の一部改正18件、長崎県市町村総合事務組合規約の変更1件、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更3件、市道の認定1件、人権擁護委員候補者の推薦に係る諮問2件、合わせて38件の議案について御審議をお願いするものでございます。内容につきましては、提案の際、担当部長から説明を行います。

すので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本会期中におきまして、財産処分についての追加議案1件を上程する予定としております。あわせて御審議くださいますよう、よろしくお願いいたします。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で、行政報告を終わります。

日程第7. 市長の施政方針説明

○議長（小川 廣康君） 日程第7、市長の施政方針説明を行います。

市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 令和2年度の一般会計予算及び特別会計予算の御審議をお願いするに当たり、予算編成方針とその概要を御説明申し上げます。

昨年は、天皇陛下御退位と皇太子殿下御即位、そして元号が令和へと改元され、新たな時代の始まりという節目の年でありました。

近年、地球温暖化の影響による異常気象から頻発する50年に一度という大雨や台風が日本各地に大きな被害をもたらし、本市においても道路や河川等の生活基盤を中心に甚大な被害に見舞われた年でもありました。このような自然災害から市民の財産と生命を守るための国土強靱化地域計画の策定が求められており、「強くて、しなやかな対馬」の実現のため、令和元年度末までの策定を予定しております。

また、市内観光産業においては、右肩上がりにふえ続けてきた韓国人観光客が日韓政府間の関係悪化により昨年7月ごろから激減し、その観光消費額は約33億円の減少と言われ、大きな経済的打撃を受けました。現在、国、県の支援も受けながら、国内客を中心とした誘客のための環境整備の取り組みに傾注しているところでございます。

そして、令和2年度は、平成27年度に策定した第2次対馬市総合計画と連動し、それを推進するための具体的な施策を掲げた第2期対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略のスタートの年であり、現在の対馬の現状を踏まえながら、近未来の対馬を創造できる施策を掲げております。

国の令和2年度予算は、全世代型社会保障制度の構築に向け、消費税増収分を活用し、幼児教育・保育の無償化や高等教育の無償化を着実に実施するほか、勤務医の働き方改革の推進等、社会保障の充実のために約1兆6,700億円が計上されております。

また、総合経済対策を実行するため、「臨時・特別の措置」を講じることとし、キャッシュレス・ポイント還元事業、マイナンバーカードを活用した消費活性化策や「防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策」等の実施のため、約1兆7,800億円が計上されております。同時に、歳出全般にわたり見直しを行い、一般歳出等について、「新経済・財政再生計画」の目安

を達成するなど、歳出改革の取り組みを継続し、経済再生と財政健全化を両立する予算とされています。

本市におきましては、合併後の平成16年度末、普通会計における地方債残高は約642億円という多額なものでありましたが、市民、議会、行政が一体となって英知を出し合い、行財政改革に取り組んだ結果、平成30年度末には地方債残高を約442億円にまで削減することができました。これにより実質公債費比率も平成30年度決算では6.6%と大きく改善されましたが、普通交付税の合併優遇措置が平成26年度からの5年間で段階的に縮減され、令和元年度からは本来の算定となり、平成25年度と比較いたしますと、普通交付税、臨時財政対策債を合わせたところで約36億円の減額となっており、依然として厳しい財政状況に変わりはありません。

このような状況を踏まえ、令和2年度予算編成に当たりましては、政府予算の基本的な考え方や地方財政収支見通しの概要等も考慮しつつ、第2次対馬市総合計画に掲げる将来像の「4つの挑戦」を柱に、対馬ならではの地域の活性化を図り、市民の所得向上と福祉の充実を目標に編成いたしました。一方で、市長の改選期に当たることから、重要な政策的予算を除いた骨格予算の考え方を基本としておりますが、継続事業、緊急性を要する事業、国・県などの関係団体等との連携が必要な事業につきましては、当初予算に計上しております。その結果、令和2年度の予算規模は、一般会計と6つの特別会計を合わせて、総額382億9,251万5,000円であります。また、地方公営企業法の適用を受けます水道事業会計は、収益的収入11億5,030万3,000円、収益的支出10億104万9,000円、資本的収入2億8,302万5,000円、資本的支出6億4,549万2,000円としております。

次に、予算の概要について御説明申し上げます。

一般会計予算は、令和元年度当初予算と比較いたしまして6.5%減の288億5,400万円としております。

歳入予算の主な内容といたしまして、市税は、固定資産税の増収見込み等により、対前年度比3.3%の増で計上しております。

地方交付税につきましては、国の地方財政計画では対前年度比4,073億円、2.5%の増となっておりますが、令和2年度の配分・算定方法等が不透明な状況であることを考慮して、令和元年度実績見込みの約93%で計上しております。

また、財政調整基金、減債基金、合併振興基金などから約20億1,900万円を繰り入れるほか、財源補填のある辺地対策事業債、過疎対策事業債、臨時財政対策債などを主に27億3,300万円の市債を計上し、予算を編成いたしました。

次に、歳出予算について御説明申し上げます。

まず、性質別にその概要を御説明いたします。

人件費につきましては、会計年度任用職員制度の導入により、これまで物件費として計上していた臨時雇用賃金が令和2年度から全て報酬となること、報酬単価の見直し、期末手当の支給により、大きく増額となっております。

扶助費につきましては、令和元年度と同様に計上しております。

公債費につきましては、元利償還金合計約46億4,400万円を計上しております。

普通建設事業につきましては、骨格予算ということで継続事業を主として約39億4,900万円を計上しておりますが、対馬クリーンセンター基幹改良事業の終了、市道横町線改築事業費の減等により大きく減額となっております。

物件費につきましては、会計年度任用職員制度の導入により、これまで物件費で計上しておりました臨時雇用賃金部分を人件費として計上することとなりますので、その分は減額となりますが、海岸漂着物等地域対策推進事業費の増、各種施設の保守点検経費の増等により、令和元年度とほぼ同額となっております。

次に、第2次対馬市総合計画に掲げる将来像への「4つの挑戦～対馬づくり～」ごとに歳出予算の内容を御説明いたします。

まず、1番目に「若者でにぎわう希望の島」～ひとづくり～への挑戦でございますが、「子どもを大切に育てる」、「若者が暮らせる環境づくり」、「外から若者を招き入れる」を最優先課題として掲げております。

こどもは、対馬の将来を担う大切な宝です。幼少期によりよい環境の中で豊かな経験ができるような場を提供し、隣人を愛せる、地域を愛せる心豊かなこどもを育てていくため、誰もが安心して学べる教育環境を整備するとともに、少子化に伴う保育所・幼稚園・学校の適正規模、適正配置について、地域の皆様との合意形成を最大限に尊重しながら取り組んでいくこととしております。

子育てに関する相談、情報の提供・助言などを行う地域子育て支援拠点事業、放課後等におけるこどもたちの安全・安心な居場所づくりを推進するための放課後児童健全育成事業のほか、こどもの健康保持と子育て家庭の経済的負担の軽減を図るための子ども医療費助成事業等を引き続き実施することとしております。

快適に安心して学べる学校教育環境を整備するため、トイレの洋式化、有害鳥獣対策フェンスの設置などを計画的に実施するとともに、学校教育の充実を図るため、いじめや不登校などに対応するためのスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを継続的に配置するほか、教育相談員・介助員を増員し、きめ細やかな支援を継続していくこととしております。

「子ども夢づくり基金」を活用しての体験学習やスポーツ・文化活動、地域間交流、高校生の就学活動の一部支援を引き続き実施することとしております。

複式学級の解消や小規模校の存続等を目的とした、島外からの児童及び生徒を受け入れる島っこ留学事業を積極的に推進するとともに、子ども議会開催など、郷土を愛する人材育成のための事業も引き続き実施することとしております。

若年層の定住促進につきましては、奨学金利用のU・Iターン者等で本市に就職した若者に対し、一定条件を満たせば奨学金返還額の一部を支援する制度を引き続き実施することとしております。昨年4月に創設した「対馬市奨学資金基金」を活用した奨学資金制度は、従来の貸与型にとどまらず、定住等による一定条件を満たせば全額返還免除も可能な制度です。大学生等に限定せず、市内の高校に進学する生徒も対象としているところでございます。ぜひ御活用いただければと思います。

移住・定住支援につきましては、人口減少対策の重要施策と位置づけ、しまぐらし情報の発信、受け入れ体制の整備を図るため、「しまぐらし応援室」を引き続き配置し、各担当部局との情報共有、事業連携を図りながら、きめ細やかな支援に努め、U・Iターン希望者からの相談、問い合わせに対応してまいります。また、インセンティブ施策としての結婚奨励金、引っ越し経費、住宅家賃支援等の移住・定住支援補助金も引き続き予算に計上しております。

2番目に“地域経済が潤い続ける島”～なりわいづくり～への挑戦でございますが、「良質な対馬産品をつくる」、「対馬産品に高付加価値をつける」、「観光客の誘致による活性化」、「ワクワクする新しい仕事の創造」を最優先課題として掲げております。

対馬の基幹産業であります水産業については、水産資源の減少、漁場環境の悪化、漁業者の高齢化並びに後継者不足など、漁業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。このため、魚礁設置事業、藻場の機能維持・回復を図るための水産多面的機能発揮対策事業や調査研究事業のほか、漁業所得向上のための新水産業経営力強化事業、漁業用燃油高騰対策事業など、水産業振興のための施策を引き続き実施することとしております。

農林業におきましては、対馬ならではの特産品である「対州そば」の生産量を増加させるためのそば生産出荷奨励事業、対馬しいたけの生産量のアップ、普及拡大を図るための支援策を盛り込んだ対馬しいたけ振興事業のほか、高性能林業機械導入支援事業など引き続き実施し、農林業の再生と維持を図ることとしております。

後継者対策につきましては、農業次世代人材投資事業、森林づくり担い手対策事業、林業の星スキルアップ研修事業及び漁業後継者育成事業などを引き続き実施することとしております。

農林水産物の輸送コスト支援事業につきましても、有人国境離島法による交付金及び離島活性化交付金を活用し、生産者等への支援を引き続き実施することとしております。

観光業の振興は、人口減少が続く本市において、経済の活性化と交流人口の増加を図る上で重要施策の一つとなります。令和元年度は、韓国人観光客の激減対策のため、議会の皆様の御理解、

御協力のもと、国内外観光客の誘客強化に係る多額の補正予算を計上させていただきましたが、令和2年度も対馬ファンの獲得に向けた事業の情報発信拠点である「福岡事務所」及び「よりあい処つしま」等を活用して積極的に国境のしま対馬を発信し、さらなる誘客に努めることとしております。

創業支援につきましては、有人国境離島法による交付金を活用しての雇用機会拡充支援や創業支援アドバイザー派遣、創業セミナーの開催等を実施することとしております。

3番目に“支え合いで自立した島”～つながりづくり～への挑戦でございますが、「福祉と医療の体制を整える」、「島内外の移動手段を確保する」、「人と人とのつながりを守る」を最優先課題として掲げております。

高齢化が進む今後の対策として、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステム、自主的に誰もが気軽に取り組めるような健康増進につながる地域活動や新しい認知症のケア療法を習得するための講座の開設や研修助成を引き続き推進していくこととしております。

移動手段の確保につきましては、有人国境離島法関係の交付金を活用した航路・空路運賃の低廉化事業のほか、島内唯一の公共交通機関である対馬交通株式会社への路線維持のための補助金や離島航空路維持費補助金、比田勝一博多間の航路運賃割引の補助金を本予算に計上しておりますが、そのほかにも、過疎化・少子高齢化が進む対馬市において、バス事業における人材不足やバス運行費の増加、観光客の対応が避けられないことから、将来に向けた対策が必要不可欠であると考えております。

道路交通ネットワークの構築は、生活の安定、経済の活性化のためにも重要な問題であります。国・県道の整備に対する要望を強化するとともに、島内の道路交通網の整備を積極的に推進することとしております。

また、市民生活に密接にかかわる市道・農道・林道関係の維持補修費につきましても、令和元年度と同様に予算計上しております。

住みなれた地域での暮らしの中で、高齢者等にとってのちょっとした困り事を支援するために、シルバー人材センターを活用した事業として、ワンコイン——100円でございますけれども、100円で利用できる「ちょこっとサービス事業」を昨年12月から開始しておりますが、高齢者の生きがいの創出、地域社会への貢献を目指すために、シルバー人材センターの活動が対馬市全域で展開できるように引き続き取り組んでいくこととしております。

交通弱者支援対策として、75歳以上の高齢者の通院・買い物等の交通費を支援する高齢者移動費助成事業や運転免許証自主返納支援事業を引き続き実施することとしております。

4番目に“自然と暮らしが共存した島”～ふるさとづくり～への挑戦でございますが、「安全

安心のインフラ整備」、「歴史・文化を未来に残す」、「きれいな地域をつくる」、「自然の保全と持続可能な利用」を最優先課題として掲げております。

安全・安心のまちづくりの推進のため、地域防災計画に基づき、消防団員安全確保装備の強化充実、防災用備蓄物資整備、各種防災施設整備や災害時の支援体制の充実を図り、地域主体の防災・災害対策を進めていくこととしております。

また、高規格救急自動車や小型ポンプ付積載自動車を計画的に更新し、常備消防、非常備消防の充実に取り組んでいくこととしております。

令和2年度末は、対馬博物館が開館予定です。対馬にはさまざまな文化財が存在します。その保存整備などを実施するとともに、対馬の魅力を次世代に継承するために地域の特性を生かした生涯学習を推進し、また、対馬の歴史文化の情報発信の充実に努めることとしております。

海岸漂着物等地域対策推進事業については、国境離島という地理的条件により、避けて通ることのできない課題であり、今後も漂着ごみの発生抑制対策やリサイクル推進の取り組みを進めていくこととしております。

また、生ごみ・廃食油資源再利用システム事業に取り組んでおり、これも徐々に市民の皆様に浸透し、協力世帯が増加しておりますので、目標世帯数達成のため、さらなる周知啓発に努め、引き続き生ごみの分別収集推進を図ることとしております。

四方を海に囲まれ、陸には原始林などを含む森林が茂るこの緑豊かな島には、天然記念物のツシマヤマネコや対州馬を初め、大陸系の貴重な野生動植物が数多く生存しています。これらの美しい自然や生き物の保全対策として、国内希少野生動植物種であるツシマヤマネコ、ツシマウラボシジミの保護対策、特定外来種ツマアカスズメバチ駆除対策などを引き続き実施することとしております。

生態系や農林業に影響を及ぼしているイノシシ、鹿などの有害鳥獣対策につきましても、引き続き駆除対策事業を実施することとしております。

以上が第2次対馬市総合計画に掲げる将来像への「4つの挑戦～対馬づくり～」に基づく各種事業であります。

対馬は国境に位置する特異な島であります。大陸に一番近い島でもあり、自然や文化にも大陸の影響を大きく残す宝の島でもあります。第2次対馬市総合計画に掲げる「みんなで目指そう！ 自立と循環の宝の島対馬」の実現のためには、市民、議会、行政がONE TEAMで取り組んでいくことが重要であると考えます。

引き続き、市政に対します市民の皆様並びに議員各位の大いなる御支援と御協力を賜りますようお願いからお願い申し上げ、施政方針といたします。

平成2年3月5日、対馬市長、比田勝尚喜。

○議長（小川 廣康君） 以上で、市長の施政方針説明は終わります。

日程第8. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第8、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

総務文教常任委員長、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） おはようございます。それでは、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

令和元年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、令和2年1月31日、委員5人出席のもと、所管事務調査をいたしました。

まず、対馬市消防署3階会議室において、糸瀬消防本部次長、修行消防署長、佐護消防副署長、井総務課長の出席を求め、消防・救急体制の現状について説明を受けました。

その内容によりますと、救急救命士は平成31年4月現在29名で、そのうち24名の救急救命士で現場運用しているとのことでした。

昨年の救急出動件数は1,703件、搬送人員は1,638人で、各署所管内の距離・時間についても説明がありました。そして、救急隊のさらなる出動時間の短縮について、消防長が示達を出しており、令和元年11月1日からプレアライバルコール体制を導入しているということでした。これは、119番受報から現場到着までの時間短縮を目的とした取り組みで、通信指令員の事情聴取は最小限にとどめ、出動を優先し、救急隊が現場到着前に直接傷病者の情報を取得するものです。効果として、傷病者側に安心感を与えることができるということ、救急隊の到着予定時間を伝えるということ、加えて傷病者の情報を詳しく聴取することによって現場滞在時間の短縮ができたり、応急手当てのアドバイスを携帯電話を通じて行うという説明でした。

その後、通信指令室に移動し、119番受報について見学しました。ここでは、常時2名体制で緊急通報を受けているということでした。

最後に、昨年購入した次世代型消防車（ブームつき多目的消防車）の見学を行いました。この消防車は、900リットルの水槽を装備し、高い消火能力を備え、高所からの放水も可能で、ブームによってバケットは、上は地上13メートル、下は河川など地上より低い場所まで届き、消火活動・救助活動に幅広く対応できるとの説明を受けました。

委員からは、現在、消防職員は条例定数に足りない状況で業務をこなしており、過重労働となる可能性がある。また、休暇もとりにくくなる。職員の確保については考慮して対応していただきたいという意見がありました。また、搬送時間が長いところの傷病者については、プレアライ

バルコールが威力を発揮すると思われるので、プレアライバルコールに関する啓発について努力されるよう要望がありました。

次に、対馬市役所厳原庁舎別館第1会議室において、武末しまづくり推進部長、一宮しまの力創生課長、八島参事兼課長補佐、阿比留参事兼課長補佐、安重主任の出席を求め、地方創生推進交付金及び特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の活用状況について説明を受けました。

まず初めに、創業等支援事業は、市単独により、地域資源の活用を図り、対馬の産業を振興するため、創業・起業や新商品開発、販路拡大などを行う方に補助金を交付しているほか、経営改善等の講師を派遣するアドバイザー派遣事業、起業や創業に向けた基礎を学ぶセミナー事業の開催を行っています。

平成30年度までの区分としては、新規ビジネス応援事業が補助対象経費の3分の2で上限は100万円、U・Iターン者は上限200万円、6次産業化推進事業・農商工連携支援事業は、事業によって補助対象経費の2分の1もしくは3分の1で、上限も50万円もしくは100万円、対馬どぶろく特区活用支援事業は補助対象経費の3分の2で上限は100万円、新規人件費加算については人件費の3分の1で上限は1人当たり25万円、総額で100万円が上限となっております。

令和元年度からの区分としては、創業支援事業が補助対象経費の3分の2で上限は200万円、事業拡大支援事業が補助対象経費の3分の2で上限は200万円、人材育成支援事業が補助対象経費の3分の2で上限は10万円となっております。

採択の状況としましては、平成29年度は6事業を採択、補助金額は合計695万4,000円で、内訳として新規ビジネス応援事業が4件、6次産業化推進事業が1件、農商工連携支援事業が1件、平成30年度は7事業を採択、補助金額は755万1,000円で、内訳として新規ビジネス応援事業が5件、農商工連携支援事業が2件、令和元年度は2事業を採択、補助金額は188万8,000円で、内訳として事業拡大支援事業が1件、人材育成支援事業が1件となっております。

韓国人観光客が激減したことによる影響について尋ねたところ、昨年12月に実施したアンケート結果の回答があり、実施事業者18件のうち、回答事業者数は14件で、内訳は影響ありが5件、影響なしが9件とのことでした。

今後の課題として、当補助金は起業・創業を行う方や間もない方の利用を想定しており、雇用機会拡充支援事業等、補助金額が大きい補助制度の前段階として、また、雇用機会拡充支援事業で拾い切れなかった事業者を支援するための制度として捉えているが、補助率・補助額の上限ともにほかの補助金よりも低いため、初めから雇用機会拡充支援事業を利用する事業者も多く、申請が年々減少している。人材育成支援や雇用を伴わない新商品開発、販路開拓などでの支援を重

視し、今後、創業、事業拡大については、国県費の対象となる補助金を優先的に進めたいとのことでした。

次に、雇用機会拡充支援事業は、平成29年度より10年間の時限措置として行われるもので、雇用増を伴う創業、または事業拡大を行う民間業者等に対して4分の3の補助を行う事業です。

区分としては、雇用増を伴う創業は補助対象経費の4分の3で上限は450万円、事業拡大は補助対象経費の4分の3で上限は1,200万円、設備投資を伴わない事業拡大は補助対象経費の4分の3で上限は900万円となっております。

採択の状況としましては、平成29年度が30事業者を採択、補助金額は2億3,570万2,000円で、77人の雇用計画に対し76人の雇用を創出、平成30年度は継続事業を含め41事業者を採択、補助金額は2億4,341万9,000円で、45人の雇用計画に対して42人の雇用を創出、平成31年度（令和元年度）は継続事業を含め28事業者を採択、補助金額は2億4,605万9,000円で、37人の雇用計画に対し、11月末現在で24人の雇用を創出しております。

事業の廃止・中止については、本事業実施後、現在3件発生しており、平成29年度実施の事業廃止が2件、令和元年度実施の事業中止が1件となっております。昨年からの韓国人観光客激減により、これまでのように韓国人観光客をメーンターゲットとした申請について、現在、国による認可が慎重になってきていることから、韓国人観光客を目的とした事業が厳しい状況であるということでした。

また、韓国人観光客が激減したことによる影響について尋ねたところ、昨年10月に実施したアンケート結果の回答があり、実施事業者64件のうち、回答事業者数は43件で、内訳は影響ありが19件、影響なしが24件とのことでした。

今後の課題として、新法施行後3年が経過したことで、新規申請についてもある程度充足しており、今後予定されている国の要領改正に伴う既存の採択事業者のさらなる事業拡大や複数年事業者及び島内外からの新規事業者の掘り起こしを行っていく必要がある。現在、島内の有効求人倍率は1倍を超えてはいるものの、雇用状況は厳しく、人手不足が続いていることから、今後の採択事業者の雇用確保支援に対して、国・県と連携し、取り組む必要があるとのことでした。

委員からは、いろいろな規定があり審査等も難しいとは思いますが、交付金はフルに活用していただきたい。採択した事業については、市からのフォローアップを積極的に行い、この補助金を有効活用していただきたいという意見がありました。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

暫時休憩します。再開を11時15分からいたします。

午前10時59分休憩

午前11時14分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第9. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第9、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

厚生常任委員長、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） おはようございます。厚生常任委員会の所管事務調査報告を行います。

令和元年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、令和2年2月14日に、環境衛生に関する調査・研究について、新型肺炎拡大に関する緊急の所管事務調査を行いました。当日は、10時30分から対馬市役所豊玉庁舎3階大会議室において、委員4人出席のもと、理事者側から荒木健康づくり推進部長、井田いきいき健康課長に出席いただき、新型肺炎拡大に関する本市の対応等について説明を受けました。

新型コロナウイルスが原因とされる肺炎が、昨年の12月以降、中国の武漢市を中心に発生し、短期間で世界各国に広まっています。日本国内でも感染者が確認され、感染症の拡大防止の観点から、大会・イベント等の中止や、教育現場では全国規模での臨時休校など、社会及び経済への影響も出てきております。

対馬市における状況として、検疫所による航路関係の水際対策は、韓国からの入国者に対し、中国湖北省武漢市への渡航歴や発熱等の聞き取り、サーモグラフィでの体温検査を入国時に実施しています。

指定感染症として今回閣議決定された新型コロナウイルスの対応は、長崎県が主体となることから、市民からの相談窓口は対馬保健所に設置し、疑われる症状がある場合は保健所へ連絡し、受診の必要性を判断することになります。その際は、対馬病院において咽頭粘膜及びたんの検体採取を行い、対馬保健所を経由し、大村市にあります長崎県環境保健研究センターで検査が行われ、確定診断がされます。

なお、搬送の必要性及び治療等が発生した場合を想定し、対馬病院及び消防署とは事前に協議済みとのことでした。

また、対馬市ホームページでは、新型コロナウイルスの感染症に関する情報を掲載し、相談窓口や外部サイトの厚生労働省ホームページから多くの情報が確認できるよう公開しています。

基本的な感染症予防として、手洗い・マスク着用・せきエチケット等、可能な範囲での対応をお願いしており、過度に不安をあおるような周知はしないよう対馬保健所から指示が出ているとの説明がありました。

現状、本市では横断的な対応が確立されており、今後も、不測の事態に備えて情報の共有及び連携を密にされることを望むものであります。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 新型コロナウイルスの件につきまして、委員長のほうにお尋ねしたいと思います。

対馬の実態がまず本人の症状により保健所に相談すると。窓口は保健所であると。そして、喉の粘膜もしくはたんなどを採取して、これは対馬病院で採取すると。そして、また、それを保健所にいわゆる持ち戻って、その後、大村の長崎県環境保健研究センターで最終的な検査を行うと。これが今行われておる、今後何かあればこの体制を組むということですが、今、国のほうで非常に指摘されておるのは、日本の検査体制が1日3,000件で、韓国は1万数千件、非常に日本の対応というのは時間がかかり過ぎる。そして、即、その場で、医者に対応できないのかというようなことが今論議されておるわけですが、委員長さん、大村に、環境保健研究センターですか、ここは1日何件の検査が可能なのか、長崎県全体を考えて。と申しますのが、対馬市民の思いは、隣国の韓国の感染数が3月2日現在で四千数百人です。これは急ピッチに伸びておって、これが対馬に飛び火しやせんじやろうかという心配をされている方がおるんです。韓国は今、釣り客が大半です。ここらに相当心配されている方がおって、対馬もいつかこれが広まる危険性があるが、どうなのかと。今、委員長さんの報告を聞いて、私は時間がかかり過ぎることをやっているが、どうなのかと。大村の研究センターで1日何件の処理が可能なのか。そういうのは保健所のほうから報告はなかったでしょうか。1件お尋ねをします。と申しますのが、時間がかかり過ぎると思います、恐らく。通常、発熱から37度5分以上の患者さんが4日間継続したならば、疑いありで動くわけですが、それからこの経由で行けば2、3日かかりますよね、恐らく。その辺の心配があるんですが、委員会の中でそういうふうな話が、大村のセンターでどれくらいの検査能力があるか。これは長崎県下全部だと思いますけれども、その辺を含めてもしわかって

おられれば教えていただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 厚生常任委員長、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 韓国の釣り客のお話が出ましたけれども、仮定の話はできませんので、ここでは差し控えたいと思います。

あと、検体検査につきましては、検体を大村に送った後、1日半で結果が出ます。能力につきましては、その報告は受けておりませんが、可能な限り、長崎県内では幸いにも発生しておりませんので、可能な限りできるものと思われまます。

以上です。

○議員（15番 大浦 孝司君） いいです。

○議長（小川 廣康君） はい。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第10. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第10、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

産業建設常任委員長、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。

令和元年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、令和元年12月25日と令和2年2月21日の両日において閉会中の所管事務調査を行いました。

まず、令和元年12月25日、午前10時から対馬市役所厳原庁舎別館第2会議室において、全委員出席のもと、商工観光産業に関する調査・研究として、外国人観光客及び国内観光客の現状と今後の対策について、観光交流商工部からの説明を受けました。

日韓関係の悪化により韓国人観光客が激減していることを受け、国・県の協力のもと、その対策を検討しているところであり、民間事業者や関係団体等で構成する対馬観光のあり方検討会を12月17日までに5回開催し、12月24日に市長へ提言書が提出されました。これを受け、翌年1月には対馬観光対策会議において対馬市観光再生ビジョンを策定し、取り組む事業として、具体的には、30～40代を対象としたゲームアプリによる誘客、宿泊費の助成、観光客の周遊促進、宿泊施設等の機能向上に係る改修助成、Wi-Fiの充実、中小企業対策として県融資制

度に対する利子補給の新設等々を計画している。また、中長期的には、再生ビジョンの内容を次年度に策定する対馬市観光振興推進計画へ反映したいとの説明がありました。

委員からは、説明の趣旨は理解できるが、事業者はそこまでの余裕はない。緊急かつ大胆な施策を今講じなければ、事業者は経営を維持することは困難な状況にあり、本市の経済にも多大な影響が考えられる。航路運航会社との協議や対馬市と釜山市等の自治体間のセッションを行う等の運動を展開する必要があるのではないか等の意見が多く出ました。

委員会として、予算の執行を可及的速やかに行う必要があるとの意見で一致いたしましたので、本委員会の意向を伝えるべく、委員長、副委員長の両名により同日中に市長を訪ね、国や県の補正予算成立前に市単独での予算化を検討され、速やかに執行されるよう要望いたしました。

次に、令和2年2月21日、午後1時30分から対馬市交流センター4階視聴覚室において、委員5人出席のもと、農林水産業の振興に関する調査・研究として、地域循環システム推進事業で回収された生ごみを利用した堆肥製造の現状と今後の課題について、農林水産部及び市民生活部からの説明を受けました。

その概要は、生ごみ堆肥の作物試験栽培結果についての報告があり、生ごみ堆肥は土壌の微生物を活性化させるもので、栄養素となる肥料とは異なる。また、現時点では完熟していない堆肥であるため、現状のままでは農家への推奨は難しい。

現状と課題に関しては、平成30年度に生ごみ堆肥の技術者より実技指導を受け、完熟堆肥化に取り組んではいるが、完成したとしても生産量が少ないため、限定的供給しかできないということでもあります。

今後は、水分と温度管理に注視し、完熟堆肥を生産し、アスパラガス生産農家等に配布したい。また、汚泥発酵肥料との混合も検証・検討していきたい旨の説明がありました。

本説明においては、現時点における堆肥化はできていない。また、今後の検証等においても具体論に乏しいため、本委員会としましては、目標年度を設定し、堆肥化ができなければ生ごみの次なる利用計画を模索すべきと考えます。

以上で、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 委員長報告の中でありました生ごみの堆肥化の問題について確認をさせていただきたいと思います。

報告にありましたように、現時点では完熟していない堆肥であるため、農家への推奨は難しいということで、現状と課題に関しては、平成30年度に生ごみ堆肥の技術者より実技指導を受け、完熟堆肥化に取り組んでいるがということですが、技術指導を受けた方、これはどういう立場の

どういう方法のことで指導を受けたのか。そして、今、その指導を受けて、市のほうとしてはまた完熟化に向けて取り組んであるということですが、どの部署のどういう立場の方がどのような取り組みをしてあるのか。もし委員会で説明があつておりましたらよろしくをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 小島議員の質問にお答えいたします。

指導をなされた方は県の工業技術センターの元職員であるという報告をいただいております。指導を受けた職員は農林・しいたけ課の職員であるということで、今、その方が現地で対応をなされているという報告をいただいております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） わかりました。それで、1点、報告の中になかったのかなと思うのは、協働隊員として3年間職員を多分雇用されて堆肥化に取り組まれた実績があったと思うんですが、そのあたりについての説明はございましたでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 確かに今御指摘されたように、3年間、協働隊員の方がこの仕事に従事されたという報告はいただいておりますが、今、報告しましたように、それでも完成形は見られていないという報告でございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

日程第11. 国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第11、国境離島活性化推進特別委員会の閉会中の調査報告を行います。

国境離島活性化推進特別委員長、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 国境離島活性化推進特別委員会の報告をいたします。

国境離島活性化推進特別委員会の活動状況を、会議規則第45条第2項の規定に基づき、次のとおり報告をいたします。

令和元年10月21日に、壱岐市議会の豊坂議長及び国境離島活性化推進特別委員会の赤木委員長ほか6人の委員が本市に行政視察にお見えになりましたので、小川議長と本特別委員会全員で対応をいたしました。

研修内容は、「有人国境離島法を活用した事業等について」と「外国人による土地買収の現状及び対策について」ということで、壱岐市、対馬市、お互いの現状と対策について意見交換をしたところでございます。その中で、本特別委員会が従来から取り組んでおりますジェットフォイルの更新に係る財政的支援と航路・航空路運賃低廉化の対象者拡大に関しまして、委員から活発な意見がありました。

有人国境離島法の施行により、離島においては追い風が吹いているところではありますが、さらなる本法の活用により交流人口をふやし、産業の振興につないで国境離島の活性化を図ることが重要であります。

ジェットフォイルの更新と運賃の低廉化については、壱岐市、対馬市、足並みをそろえて一緒に取り組んで頑張っていこうということで共通認識を持ったところあります。

その後、ジェットフォイルの更新と運賃の低廉化の問題については、航路事業者がどのような考えを持っているのか、話を聞くべきだということから、令和元年12月16日に、航路事業者である九州郵船の役員にお越しいただいて、壱岐市と対馬市合同の国境離島活性化推進特別委員会を壱岐市で開催いたしました。九州郵船からは、竹永社長、万谷営業部長、西山工務部長、安永壱岐支店長の4人に出席いただきました。

ジェットフォイルの更新に関する九州郵船の意向は、「ジェットフォイルの老朽化が進む中、新船建造は離島航路各社にとっては喫緊の課題となっている。すぐれた性能を持ったジェットフォイルは20年以上、全国で建造されておらず、建造自体が消滅の危機に直面している。新船建造には1隻に41億円の費用がかかり、どうしても行政からの補助が必要である。補助金が獲得できれば新船を建造する。」ということでありました。

これに対しまして、壱岐市、対馬市の各委員から、新船建造に向けての前向きな意見が多数出されました。

現在、全国で21隻のジェットフォイルが運航されていますが、その大多数が建造から35年が経過しようとしています。九州郵船のヴィーナス2は建造から38年が経過しております。東京―伊豆大島間を運航している東海汽船が、現在、ジェットフォイル2隻の建造を発注しております。これは川崎重工ですけども、次にどの航路事業者が発注するか注目されているところであります。

仮にジェットフォイルが消滅すれば、島民にとって生活航路に支障が出るばかりでなく、国境離島の管理、国防の観点からもゆゆしき事態です。さらに、離島の過疎化に拍車がかかり、観光客の減少や災害時の島民救出に影響が出ることは明らかであります。

今までは、壱岐市、対馬市、それぞれで協議をしてきましたが、今回は、九州郵船の気持ちも聞けたということが一歩前進したのではないかと考えております。

九州郵船の新船建造の意思を確認しましたので、今後は、壱岐、対馬が一体となって、補助金獲得に向けて、新船建造の具体的な収支計画や島民の窮状を訴える資料などを携え、航路運賃の低廉化の問題も含めて、国会議員を通して要望活動をしていくということで合同委員会を終了しました。

以上で、国境離島活性化推進特別委員会の報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） これで質疑を終わります。

日程第12. 長崎県病院企業団議会議員の報告

○議長（小川 廣康君） 日程第12、長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 長崎県病院企業団議会議員の報告を行います。

長崎県病院企業団議会議員の活動及び審議内容について、次のとおり報告します。

令和元年12月26日、午後1時30分から長崎県農協会館で開催されました第2回長崎県病院企業団議会議員定例会について、次のとおり報告します。

なお、対馬市議会からは、山本輝昭議員と私の2名の出席であります。

今定例会の議案審議は、条例議案2件、予算議案1件、認定議案1件であります。

第8号議案、長崎県病院企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例は、管理職員特別勤務手当の支給対象職員として、企業長が指定する医師を追加及び成年被後見人等の権利に係る措置の適正化等を図るため、関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

第9号議案、長崎県病院企業団一般職員の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例は、長崎県病院企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例第15条に定める管理職員特別勤務手当の支給対象職員として、企業長が指定する医師を追加する改正を行うことに伴い、所要の改正を行うものであります。

予算議案、令和元年度長崎県病院企業団病院事業会計補正予算（第2号）は、上五島病院において必要になった医療器具等の購入のため、資本的支出予算の補正を行うものです。また、令和2年4月1日から履行開始が必要な契約について、債務負担行為の追加及び変更を行うものであります。

認定議案、平成30年度長崎県病院企業団病院事業会計決算の認定について報告します。

病院企業団全体であります。収益合計は275億9,001万円、費用合計は290億8,908万円で、14億9,907万円の純損失となっております。前年度と比較しますと、医業損益で収益が5,753万円の減、費用は4,549万円の増となり、医業損益は1億302万円悪化しています。また、医業外損益で、収益が1,478万円の増、費用が5,432万円の減となり、医業外損益が6,910万円改善しています。当年度の延べ入院患者数は39万3,078人で、前年度に比べ2万1,661人の減、延べ外来患者数は70万5,405人で、前年度に比べ5,647人の減となっております。病床稼働率は73.3%で、前年度に比べ4.0ポイントの減となっております。

なお、対馬の2病院であります。対馬病院は、総収益53億7,300万円、総費用59億7,100万円で、当年度純損益は5億9,800万円の純損失となり、特別利益、特別損失を除く経常収支は5億3,100万円の赤字となっております。

上対馬病院は、総収益10億1,100万円、総費用10億7,400万円で、当年度純損益は6,300万円の純損失となり、特別利益、特別損失を除く経常収支は2,000万円の赤字となっております。

経営状況であります。対馬病院は病床数275床で、患者数は前年度に比べ入院で5.3%、外来で2.3%減少しています。病床利用率は73.4%となっております。

上対馬病院は病床数60床で、患者数は前年度に比べ入院で8.3%、外来で3.2%減少しています。病床利用率は66.7%となっております。

以上、条例議案2件、予算議案1件、認定議案1件について慎重に審議した結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決されました。

なお、議案外の報告事項として、1、平成30年度長崎県病院企業団病院事業会計予算繰越計算書の報告について、2、入札結果報告について、3、令和元年度上半期経営状況について、4、離島等医療連携ヘリ事業について、5、郷診郷創の取り組み状況についての報告がありましたが、詳細については説明を省略させていただきます。

以上で、長崎県病院企業団議会議員の報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、委員長報告があった中の議案外の報告事項の5として、郷診郷創と読むんですかね、この取り組み状況についてというのは、病院の入り口等にポスターが張ってあったりするんですけども、なかなか私たちにはわかりにくい内容なんですけど、どういう説明があったのか。概要だけでもよろしいですから、報告できたら教えてください。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） これは、対馬病院と対馬市が連携をいたしまして、今、入院患者につきましては国保、あるいは、高齢者は全てレセプトが来ます。その判定の結果、入院患者が約50%、島外に流れております。中でも95%は福岡市内です。長崎県で頭が出るのは10位のうち9位ぐらい、1カ所あります。あとはほとんど福岡病院です。それで郷診郷創と、対馬の病院で受けましょうということで、対馬病院と対馬市が連携をとって、そういう事業を、なるべく対馬で外来・入院、どちらもしてもらおうということで、離島はどこも企業団が中心になってそういう事業を展開しているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ありがとうございます。それで、離島、五島、それから壱岐も同じような企業団の中でなんですが、島外でのいわゆる受診とかいうことについての3島の比較とか、そういうような報告はございましたか。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 資料としては、各病院ごとに予算・決算出ておりますけど、具体的な説明はございませんでした。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第13. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（小川 廣康君） 日程第13、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。
14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員報告をいたします。

令和2年2月12日、長崎県市町村会館において、令和2年第1回長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会が招集されましたので、議案審議の内容について、次のとおり報告いたします。

今回は、第3次広域計画の策定議案1件、条例改正議案3件、予算議案4件、規約の変更議案1件、報告1件、議員提出議案1件が上程され、慎重審議の結果、いずれも賛成多数により原案のとおり可決されました。

議案審議の内容について報告いたします。

議案第1号、長崎県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画の策定については、高齢者の医療の確保に関する法律が一部改正され、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する事項が新たに設けられたことに伴い、本広域連合の現状と課題を踏まえ、新たに計画を策定するもので

あります。

議案第2号、長崎県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び議案第3号、長崎県後期高齢者医療広域連合監査委員条例の一部を改正する条例は、地方自治法の一部改正に伴い、関係条文を整理するものであります。

議案第4号、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例は、令和2年度及び令和3年度の保険料率等に関する事項を定めるものであります。

議案第5号、令和元年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ750万円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ2億3,499万4,000円とするものであります。なお、歳入は前年度繰越金、歳出は総務費であります。

議案第6号、令和元年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ74億1,593万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,333億3,745万6,000円とするものであります。歳入の主なものは前年度繰越金、歳出の主なものは基金積立金であります。

議案第7号、令和2年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,600万2,000円と定めるものであります。歳入の主なものは市町負担金、歳出の主なものは総務費の一般管理費であります。

議案第8号、令和2年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,226億9,552万円と定めるものであります。歳入の主なものは国庫支出金、市町支出金及び支払基金交付金、歳出の主なものは保険給付費であります。

議案第9号、長崎縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更については、令和2年4月30日をもって長崎市が長崎縣市町村総合事務組合から脱退することに伴い、規約を変更するものであります。

報告第1号、専決処分の報告及び承認を求めることについては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係条文の整備を行う必要があるため、長崎県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例及び長崎県後期高齢者医療広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について専決処分したので報告し、承認を求めるものであります。

議員提出議案第1号、長崎県後期高齢者医療広域連合長専決処分事項の指定についての一部改正については、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い改正するものであります。

最後に、1名欠員となっていました議会運営委員について、議長指名により、雲仙市の大山真

一議員が選任されました。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

昼食休憩といたします。再開を1時ちょうどからといたします。

午前11時57分休憩

午後0時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

休憩前に引き続き、議事日程に入ります。

日程第14. 承認第2号

○議長（小川 廣康君） 日程第14、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて（令和元年度対馬市一般会計補正予算（第9号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました承認第2号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第9号）を去る2月20日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正は、対馬市有線テレビへの新規加入に係る機器等の設定業務委託料の追加と国の補正予算に伴う観光客誘客促進のための事業費を計上するものでございます。

予算書3ページをお願いいたします。

第1条第1項歳入歳出予算の補正でございますが、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第9号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,175万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ328億2,559万4,000円とするものとし、第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

第2条繰越明許費の補正は、繰越明許の追加を6ページ、7ページの第2表繰越明許費補正によるものとし、繰越明許費に2件、1億3,632万2,000円を追加するものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

10ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、10款地方交付税は、1億633万3,000円を追加しております。12款分担金及び負担金は、有線テレビ加入負担金22万2,000円を追加し、15款県支出金は、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金3,520万円を追加しております。

次に、歳出でございますが、2款総務費1項総務管理費は、CATV設定業務委託料543万3,000円を追加しております。次に、7款商工費1項商工費は、観光客誘客のための経費といたしまして、地域社会維持推進交付金事業負担金の追加など、1億3,632万2,000円を増額しております。商工費の補正の内容につきましては、別途参考資料をタブレットの議案フォルダー内に格納しておりますので、後ほど御参照ください。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今説明があった中で、地域社会維持推進交付金事業ということでプロモーション事業が3,500万余り、それから滞在型観光事業ということでアウトドア関係、あるいはガイド養成関係という予算を計上されていますけれども、このことについてもう少しどういう内容のものなのか、その内容を説明をしていただけたらと思います。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） ただいま小島議員から御質問がございました質問にお答えいたします。

まず、参考資料を御参照いただきたいと思います。参考資料の上段のほうには、地域社会維持推進交付金事業の説明資料となっております。その下のほうに事業規模等と書いてあるところがあると思いますけれども、この事業につきましては、長崎県のほうが主体となって取り組んでいただいている事業でございます。その中で、しま旅商品助成販売事業、これはこれまで平成29年度から取り組んでおりますしま旅商品に対する助成、販売に対する対馬市の負担金の――申しわけございません。そこに記載してあるのは事業費になります。

具体的には、しま旅滞在促進事業で現在本年度が約6,000人ぐらいのお客さんが見えておられますけれども、これを令和2年度、1万5,000人を目標として追加をするものでございます。

内訳の2段目のクーポン券販売につきましては、現在、対馬市の単独事業でクーポン券の発行を行っておりますけれども、これが4月で終わる予定でございます。対馬市の事業が4月に終わ

った後に継続して観光客の皆様方にお得感が出るクーポン券を販売するという目的で、5月から実施をしたいということで計画をしているクーポン事業でございます。

プロモーション等につきましては、テレビ、旅行会社、新聞等を使いましてPRをしていく経費として計上しております。

本事業につきましては、しま旅滞在促進事業費ということで、全体事業費で3億2,143万1,000円、事業費を組んでおりますけれども、これに対する対馬市の負担金ということで今回7,232万2,000円を計上させていただいております。

なお、下段の滞在型観光促進事業、こちらにつきましては、アウトドアをテーマとして観光客等を誘致をしようというものでございます。具体的には、委託料のところにアウトドアの聖地対馬観光ブランディング事業とございますけれども、こちらにつきましては、自然体験イベント等を利用して、小学生、中学生、高校生向けの旅行を企画をしたいということで、研修旅行のプログラムを造成するための経費として上げております。

また、小中学生以外にも、企業、ビジネス等の研修、そういったものもプログラムを組みたいと思っているところでございます。

2段目の対馬おもてなし協議会事業、こちらにつきましては、現在、旅行会社が旅行・ツアーを組むときに、それぞれ宿泊施設だとかバス、いろんな施設に個別に予約をとったりしないといけないというのがございますけれども、それを地元側で一括して予約作業とかができるようなシステムを組みたいということで、そのあたりの研究をしたいということで経費を上げております。

また、各観光事業者の意識改革というのが先日からのあり方検討会等で指摘をされておりますので、おもてなしの心であったりとか、意識改革に向けた講習等もしたいということで思っております。

また、パンフレット等による情報発信等も含めて、おもてなし協議会という活動の中でやっていきたいと思っているところでございます。

3段目のガイド養成事業につきましては、ガイドブックの作成であったりとか、現在、観光物産協会のほうで取り組んでいただいておりますガイドの会でガイドの育成等を行っておりますけれども、なかなか実際のガイド業務に当たる方が育成がおくれているということで、ガイドの養成講座等にももう少し力を入れていきたいなど、そして、最終的には10名程度、実際に活動ができるガイドを養成していきたいということで経費を上げさせていただいております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今の部長の説明で概要は、アウトラインはわかりました。それで、その中でも特に滞在型観光促進事業等は、対馬の観光の課題と言われていたものを手をつけよう

ということで、大いに進めていただきたいと思うんですが、そのあたりはこの参考資料だけでは十分私たちもこれを見ただけではわかりにくいから、今、部長が説明いただいたような内容をできればもっと補助的な資料とかあれば私たちもわかりやすいし、市民にも何らかの形で周知はされるでしょうけれども、もう事業は現に打ってあるわけですから、そのあたりを情報発信といいますか、議会、市民含め、それから利用される方も含めていろいろ手は打ってあると思いますが、もっとわかりやすい情報発信をしていただけたらなと思います。

それから、ガイド養成のところ、これは今回の予算では1,000万の予算が組んであるんですけども、多分、長期的に養成しなきゃいけないと思いますし、また、本予算ですかね、新年度の予算でもいろいろ組まれていると思いますから、またそのあたりでは意見とかをまた申し上げたいとは思いますが、でもですね。

それから、もう一つのほうのプロモーション事業で三千数百万円の予算を組んでありますけれども、こちらのほうもどこを対象にとか、どういう手段で行うのかということをもし説明があればお願いします。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、二宮照幸君。

○観光交流商工部長（二宮 照幸君） プロモーション事業につきましては、先ほども御説明をいたしましたけれども、一応、テレビ、旅行会社、新聞、そしてウェブ等でPRをして、しま旅滞在促進事業のPR、そして対馬のPRをしたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論、採決を行います。

承認第2号、専決処分の承認を求めることについて（令和元年度対馬市一般会計補正予算（第9号））について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認されました。

日程第15. 議案第3号

○議長（小川 廣康君） 日程第15、議案第3号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第3号、令和元年度対馬市一般会計補正予算（第10号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、国の補正に伴う漁場整備事業、漁港整備事業、市道整備事業の追加と各種事業の実績等によります調整が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和元年度対馬市一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ196万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ328億2,755万6,000円とし、第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから6ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるとするものでございます。

第2条継続費の補正は、継続費の変更を8ページ、9ページの第2表継続費補正によるものとし、雞知中学校校舎増築事業の完了に伴います事業費の総額及び年割額を変更するものでございます。

第3条繰越明許費の補正は、繰越明許費の追加を8ページから11ページにかけての第3表繰越明許費補正によるものとし、繰越明許費に61件、27億4,382万1,000円を追加するものでございます。

なお、この繰越明許費につきましては、タブレットの議案フォルダー内に繰越理由一覧表を格納しておりますので、後ほど御参照ください。

第4条債務負担行為の補正は、債務負担行為の廃止を12ページ、13ページの第4表債務負担行為補正によるものとし、市道横町線改築事業に係る2件の債務負担行為を廃止するものでございます。

第5条地方債の補正は、地方債の変更を12ページ、13ページの第5表地方債補正によるものとし、地方債の限度額を41億9,460万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

18ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、10款地方交付税は、普通交付税を767万7,000円追加しております。

13款使用料及び手数料は、韓国人観光客数の減による国際ターミナル使用料2,800万円の減額が主なものでございます。

14款国庫支出金1項国庫負担金でございますが、事業の実績見込みなどにより、1目民生費国庫負担金は914万6,000円を追加、20ページをお願いいたします。4目災害復旧費国庫負担金は6,573万8,000円を減額しております。2項国庫補助金は、国の補正予算などに伴う漁港整備事業補助金、漁場整備補助金、道路・橋りょう整備に係る社会資本整備総合交付金の追加及び事業の実績等による増減により1億2,638万9,000円の増額となっております。

22ページをお願いいたします。

15款県支出金1項県負担金でございますが、自立支援費負担金1,017万5,000円の追加などにより872万2,000円の増額となっております。2項県補助金は、国の補正予算に伴う漁港整備事業補助金、漁場整備事業補助金の追加及び事業実績による増減などにより2,845万7,000円の増額となっております。

24ページをお願いいたします。

16款財産収入2項財産売払運用収入は、立木売払収入1,769万3,000円の追加が主なものでございます。

18款繰入金については、財源調整でございます。財政調整基金繰入金2億円の減、26ページをお願いいたします。がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金500万円の減が主なものでございます。

20款諸収入5項雑入は、使用済自動車等海上輸送費補助金の追加など、621万5,000円の増額となっております。

21款市債は、国の補正に伴う漁港整備事業債、漁場整備事業債、道路改良、橋りょう整備事業の追加と事業実績見込みにより増減などにより9,420万円の増額となっております。

28ページをお願いいたします。

22款環境性能割交付金でございますが、令和元年10月1日から県税の自動車取得税が廃止となり、自動車税において環境性能割が創設され、その収入の一部が市町村に交付されることとなっております。ついては、その交付金を250万円計上をしております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、歳出につきましては、国の補正予算に係る事業につきまして、議案フォルダー内に別途参考資料も格納しておりますので、御参照ください。

30ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費は、創業等支援事業補助金7,186万5,000円の減、航路・航

空路運賃低減事業負担金600万円の追加、わがまち元気創出支援事業補助金300万円の減などにより、6,208万円の減となっております。5項統計調査費は、地籍調査測量委託料2,546万4,000円の減額でございます。

3款民生費1項社会福祉費でございますが、1目社会福祉総務費の自立支援給付費などの扶助費4,681万9,000円の追加、32ページをお願いいたします。5目老人福祉費の後期高齢者医療広域連合負担金1,881万2,000円の減などにより、2,195万7,000円の減となっております。2項児童福祉費は、施設型給付費の減、児童手当の減などにより、6,556万9,000円の減額となっております。3項生活保護費は、前年度交付分の生活保護費国庫負担金の精算返還金1億977万3,000円の計上が主なものでございます。

34ページをお願いいたします。

4款衛生費は、2項清掃費において、ごみ積替輸送委託料318万2,000円の追加、使用済自動車等海上輸送費補助金306万3,000円の追加が主なものでございます。

6款農林水産業費1項農業費は、3目農業振興費のそば生産出荷奨励事業補助金520万円の減、農業次世代人材投資資金450万円の減が主なものでございます。2項林業費は、森林経営管理事業委託料344万8,000円の減、36ページをお願いいたします。森林整備地域活動支援交付金400万円の減、分収益支払金1,554万4,000円の追加、森林環境譲与税活用基金積立金344万8,000円の追加が主なものでございます。3項水産業費でございますが、2目水産業振興費は、国の補正に伴う漁場環境保全創造工事1億5,000万円の追加、活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業補助金など、各種補助金の減額となっております。4目漁港建設費は、当初計上事業に係る事業費の増減と国の補正に伴う事業費の追加を合わせまして1億7,945万2,000円の増額となっております。

7款商工費は、観光トイレ洋式化事業及びよりあい処つしまの厨房備品購入の事業費確定による減額でございます。

8款土木費2項道路橋りょう費でございますが、38ページをお願いいたします。3目道路新設改良費と4目橋りょう費における国の補正に伴う事業費の追加、それぞれ1億8,604万5,000円と2,000万円が主なものでございます。4項港湾費は、国際ターミナル使用料徴収委託料560万円の減額でございます。5項都市計画費は、5目まちづくり事業費のまちづくり交付金事業2億4,224万円の減額が主なものでございます。

40ページをお願いいたします。

10款教育費でございますが、1項教育総務費2目事務局費の離島留学生ホームステイ補助金815万円の減、3項中学校費3目学校建設費の雑知中学校増築事業1,440万4,000円の減が主なものでございます。

1 1 款災害復旧費は、1 項農林水産施設災害復旧費の農地農業用施設災害復旧事業費の追加、2 項公共土木施設災害復旧費の事業実績等による減額となっております。

1 2 款公債費は、利率の見直しにより元金 1 4 4 万 8, 0 0 0 円の追加と借入利率の決定等による利子の減額でございます。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託をいたします。

日程第 1 6. 議案第 4 号

日程第 1 7. 議案第 5 号

日程第 1 8. 議案第 6 号

○議長（小川 廣康君） 日程第 1 6、議案第 4 号、令和元年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）から日程第 1 8、議案第 6 号、令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）までの 3 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保険部長、古里正人君。

○福祉保険部長（古里 正人君） ただいま一括議題となりました議案第 4 号から議案第 6 号につきましては、福祉保険部所管の議案でございますので、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

まず、議案第 4 号、令和元年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）でございますが、今回の補正予算の主なものは保険給付費の増額でございます。

補正予算書の 3 ページをごらん願います。

令和元年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第 1 条第 1 項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7, 4 0 5 万 3, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 7 億 5 1 4 万 7, 0 0 0 円とするものでございます。第 2 項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は 4 ページから 5 ページにかけての第 1 表歳入歳出予算補正によるものとしてございます。

次に、歳入歳出予算の内訳につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入の主なものですが、8ページから9ページをご覧願います。4款県支出金は、保険給付費の増額による交付金の追加でございます。

6款繰入金は、保険基盤安定化事業の交付決定による増額、財政安定化支援事業の確定による減額でございます。

次に、歳出について、主なものを御説明申し上げます。

10ページから11ページをごらん願います。

2款保険給付費1項療養諸費及び2項高額療養費は、見込み額の増額による追加でございます。

3款国民健康保険事業費納付金は、各項それぞれ財源内訳による変更でございます。

12ページから13ページをお願いいたします。

6款基金積立金は、財政安定化支援事業の確定により歳入に減額がございましたので調整し、減額するものでございます。

続きまして、議案第5号、令和元年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、後期高齢者医療広域連合への保険料納付金の追加が主なものでございます。

補正予算書の3ページをごらん願います。

令和元年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ670万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,183万6,000円とするものでございます。第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は4ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるものとしてございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、8ページから9ページをごらん願います。

1款後期高齢者医療保険料は、現年分の特別徴収及び普通徴収保険料をあわせて647万1,000円を増額しております。

5款繰入金は、保険基盤安定負担金の確定による増額でございます。

次に、歳出でございますが、10ページから11ページをごらん願います。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険基盤安定負担金の確定と保険料納付金の追加分の増額でございます。

続きまして、議案第6号、令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正は、高額介護サービス費の追加が主なものでございます。

補正予算書の3ページをごらん願います。

令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億1,984万2,000円とするものでございます。第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、8ページから9ページをごらん願います。

3款国庫支出金から7款1項他会計繰入金までは、高額介護サービス費200万円の各定率分を追加いたしております。7款2項は、各定率負担分の残額を介護給付費準備基金より繰り入れを行いました。

次に、歳出でございますが、予算書は10ページから11ページをごらん願います。

2款保険給付費は、高額介護サービス費の増加見込みによる追加でございます。

以上で、議案第4号から議案第6号までの提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長(小川 廣康君) 説明が終わりました。

これから3件について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小川 廣康君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております3件については委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小川 廣康君) 異議なしと認めます。3件につきましては委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第4号、令和元年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小川 廣康君) 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号、令和元年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号、令和元年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）について、討論は
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第19. 議案第7号

○議長（小川 廣康君） 日程第19、議案第7号、令和2年度対馬市一般会計予算を議題としま
す。

提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第7号、令和2年度対馬市一般会計
予算について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

説明に先立ち、別途、当初予算資料を議案フォルダー内に格納しておりますので、予算書とあ
わせて御参照ください。

それでは、予算書3ページをお願いいたします。

令和2年度対馬市の一般会計の予算は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ288億5,400万円と定め、第2項で歳入歳出予算
の款項の区分及び当該区分ごとの金額を4ページから8ページにかけての第1表歳入歳出予算に
よると定めております。

第2条で地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、
期間及び限度額を10ページ、11ページの第2表債務負担行為によると定めております。

第3条で地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、

限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を同じく10ページ、11ページの第3表地方債によると定めております。

第4条で地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの限度額を80億円と、第5条では地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めております。

4ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算についてでございますが、歳入及び歳出の款項の区分の金額については、4ページから8ページの第1表歳入歳出予算のとおりでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為につきましては、ごみ収集運搬業務委託料、市道横町線改築事業用地購入費、市道横町線改築事業建物等移転補償費の債務負担の期間をそれぞれ令和2年度から令和5年度、令和2年度から令和3年度、令和2年度から令和3年度、限度額をそれぞれ5億3,157万3,000円、3,800万円、1億6,360万円としております。

第3表地方債につきましては、公共事業等債から水道事業債までそれぞれ限度額を定め、限度額合計を27億3,300万円といたしました。

12ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書により主なものについて御説明をいたします。

本年度の予算の状況は、合計欄に記載のとおり、288億5,400万円で、対前年度比マイナス20億500万円、6.5%の減でございます。これは、この3月が市長の改選期に当たることから、骨格予算の考え方を基本として予算編成を行ったことに加え、対馬クリーンセンター基幹改良事業の終了やまちづくり交付金事業費の減などによる建設事業費の減少が大きな要因でございます。

まず、歳入でございますが、1款市税は29億138万5,000円、対前年度比9,269万2,000円の増で、固定資産税の増などが要因でございます。

2款地方譲与税から10款地方特例交付金及び12款交通安全対策特別交付金は、令和元年度の交付見込みや令和2年度地方財政計画等をもとに計上いたしております。

なお、令和元年10月1日から適用の税制改正によりまして、6款法人事業税交付金、8款環境性能割交付金が新設となっており、自動車取得税交付金が廃款となっております。

11款地方交付税は、令和2年度地方財政計画におきましてはプラス2.5%、4,073億円の増でございますが、配分、算定方法などが不透明なことなどを考慮し、令和元年度交付実績見込みの約93%、対前年度比1.0%増となる127億6,374万8,000円を計上いたしております。内訳につきましては、普通交付税を対前年度比2,849万6,000円の増、

117億6,374万8,000円、特別交付税は対前年度比1億円増の10億円をそれぞれ計上しております。

13款分担金及び負担金は、各事業における分担金、養護老人ホーム入所負担金、保育所入所負担金など、1億1,615万8,000円を計上しております。

14款使用料及び手数料は、各種公共施設の使用料、戸籍及び塵芥収集手数料など、3億5,025万9,000円を計上しております。

15款国庫支出金は36億6,080万6,000円の計上で、自立支援費負担金、生活保護費負担金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、社会資本整備総合交付金などがございます。

16款県支出金は28億1,272万6,000円の計上で、自立支援費負担金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金、海岸漂着物等地域対策推進事業補助金、漁港整備事業補助金、離島漁業再生支援交付金などがございます。

17款財産収入は6,755万6,000円の計上で、土地・建物貸付収入などがございます。

18款寄附金は2億5,010万円の計上で、ふるさと納税による寄附金などがございます。

19款繰入金は20億1,910万9,000円の計上で、主なものとしては、財政調整基金、減債基金、振興基金、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金、合併振興基金などからの繰り入れでございます。

22款市債は、漁港整備、市道改良、博物館建設などの事業に充当するため、過疎対策事業債、辺地対策事業債、合併特例事業債など、27億3,300万円を計上しております。

次に、歳出でございますが、14ページをお願いします。

1款議会費は議会活動費など1億8,867万1,000円の計上で、対前年度比849万6,000円の減となっております。

2款総務費は34億8,358万9,000円の計上で、対前年度比1億4,464万5,000円の減となっております。これは、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金積立金などが増となったものの、財政調整基金積立金、創業等支援事業補助金、旧鴨居瀬保育所解体事業などが減となったことによるものでございます。

3款民生費は66億6,212万6,000円の計上で、対前年度比9,447万5,000円の増となっております。増の主なものは、会計年度任用職員制度の導入によります保育所運営に係る非常勤職員の人件費、介護保険特別会計繰出金などがございます。

4款衛生費は39億4,078万9,000円の計上で、対前年度比6億3,457万7,000円の減となっております。減の主なものは、対馬クリーンセンター基幹改良事業、最終処分場区画整備事業などがございます。

6款農林水産業費は29億8,801万円の計上で、対前年度比3億6,704万5,000円

の減となっております。漁港整備事業の減が主な要因でございます。

7款商工費は6億7,465万7,000円の計上で、対前年度比1億8,049万1,000円の減となっております。減の主なものは、あそうベイパーク対州馬厩舎建設事業、公衆トイレ洋式化事業、福岡事務所及びよりあい処つしまの移転に係る経費などがございます。

8款土木費は22億2,881万9,000円の計上で、対前年度比9億2,249万4,000円の減となっております。減の主なものは、比田勝中央橋整備事業、厳原港国内ターミナル建設事業、まちづくり交付金事業などがございます。

9款消防費は10億5,989万7,000円の計上で、対前年度比7,820万6,000円の増となっております。増の主なものは、消防団拠点施設建設事業、化学付消防ポンプ自動車購入事業などがございます。

10款教育費は29億1,775万7,000円の計上で、対前年度比8,797万9,000円の増となっております。これは、雞知中学校増築事業などが減となったものの、学校トイレ洋式化事業、博物館建設事業などが増となったことによるものでございます。

12款公債費は46億4,437万2,000円の計上で、対前年度比15万5,000円の増となっております。

13款諸支出金は旅客定期航路事業特別会計繰出金として2,458万7,000円を計上し、14款予備費は4,000万円を計上しております。

なお、176ページから183ページにかけまして特別職及び一般職の給与費明細書を、また、184ページ、185ページに継続費に関する調書を、186ページから191ページにかけまして債務負担行為に関する調書を、192ページ、193ページに地方債に関する調書を掲げておりますので、御参照方、お願いいたします。

以上、簡単ではございますが、令和2年度対馬市一般会計予算の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。7番、小宮教義君。

○議員（7番 小宮 教義君） 歳出の4款、7款に関連をして質問させていただきます。

予算もいいんですけども、今、対馬で大きい問題は、市長も言われましたように、新型コロナウイルスです。これについて質問させていただきたいと思いますが、今、日本では約1,000名を超えています。死者が12名。そして、すぐ50キロ横の韓国ではもう既に5,300人、死者がもう30人以上出ております。

今、韓国から船が来よるんですけども、その説明は市長もされましたが、現状は大垂高速が今ドック入りしております。これが4月2日まで運休です。それと、ハンイル高速ですか、これ

はもう3月2日から運休をしております。未来高速がこれはもう以前から既に運休をしております。そして、日本のJRビートル、これが市長も御説明されましたように7日から今月いっぱいまでを運休としております。

日本国のこれに対する対応というのは、今、韓国の大邱と慶尚北道というんですかね、この2カ所を指定して入国を禁止しております。禁止をするという法律的な根拠というのは、入管法の第5条第1項第14号による規定です。この内容は、14号というのは上陸の拒否ということでございます。14号には、「法務大臣において日本国の利益又は公安を害する行為を行うおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者」、要するに、国の安全上の法の根拠に基づいて、今、2カ所での入国を拒否をしております。

しかし、ソウルではもう既に100人を超えています。すぐ横の釜山でも3人という感染者が出ているわけでございますが、このままですと4月まで延びるんじゃないかと。この3月いっぱいまで終息に向かえばいいんですけども、その可能性は非常に少ないと思います。これが4月まで延びたときにはどのような対応をとっていくのか。先ほど申しましたように、ソウルでも発生し、釜山でも発生しているんだから、韓国全土が5条の1項14号による規定をしなければ、できないことが予想されます。それを国のほうと協議を事前にするのが対馬市民の生命を守ることにもなるかと思しますので、この部分を市長のほうで国と、もう既に全土に発生しておるわけですから、国と協議をしていただきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 申し上げますが、この後、お諮りいたしますが、全議員による特別委員会の設置を計画しておりますが、具体的に答弁が必要ですか。

○議員（7番 小宮 教義君） はい、お願いします。

○議長（小川 廣康君） 答弁が必要ですか。じゃあ、考え方だけ市長、お願いします。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小宮議員御指摘のとおり、外国人の上陸の拒否の措置を決めるのは国の権限であります。先月の26日に決定した措置は、韓国の大邱市を初め、あと2都市ですかね、そこからの一部地域に滞在歴のある者に限定したものでありまして、先に行われた中国に対する措置も同様でありました。

政府の見解では、先ほど説明されたように、入国管理法のほうを恐らく適用されるものと思えますけれども、政府見解では、1万人当たりの感染者の数などの科学的根拠と法的な根拠が判断材料になるということでありまして、釜山市でも感染者が確認をされたという報告から、直ちに韓国からの旅行者を一律上陸拒否という措置をとることは難しいというふうに考えられまして、政府の判断に委ねることになるかというふうに思います。

先ほども説明しましたように、3月7日からは韓国との国際航路もほぼ運休となりまして、約

1カ月間はそのリスクも下がるということになりますので、この状況等を注視しながら、国への要望につきましても県のほうとも協議・調整をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 7番、小宮教義君。

○議員（7番 小宮 教義君） ぜひ、県とも協議して、国のほうにお願いをしていただきたいと
思います。せっかく、今、国内からたくさんの方がおいでいただいていますので、クーポン券を
初めとして、感染が確認されると、今までの県の政策、市の政策に非常に大きいダメージを与え
ますので、その辺も考えて、先ほど国のほうに協議したいということでございますから、ぜひお
願いしたいと思います。

それと、もう一つは、医療関係でマスク関係が不足とかいう話も聞きますから、医療関係従事
者を中心にしてある程度の確保ができるように協力をしていただければと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は議長を除く全議員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、これに付
託して審査することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は議長を除く全議員を委員とする予算審査特
別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定をいたしました。

正副委員長互選のため、予算審査特別委員会を議員控室に召集します。

暫時休憩をします。再開を2時25分にしたいと思っておりますので、スムーズな互選をお願いした
いと思っております。暫時休憩します。

午後2時04分休憩

午後2時22分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。予算審査特別委員会の委員長に齋藤久光君、副委員長に山本輝昭君が決定をいた
しました。

なお、委員会の審査報告は3月24日に行います。

日程第20. 議席の変更

○議長（小川 廣康君） 日程第20、議席の変更を議題とします。

お諮りします。議席は配付しております議席表のとおり変更したいと思いますが、御異議ございませんか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。議席は配付しております議席表のとおり変更することに決定しました。

あすの本会議から変更後の席に着いていただきますようお願いをいたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。あすは定刻から本会議を開き、議案説明等を行います。

本日は、これで散会といたします。お疲れさまでした。

午後2時23分散会
